



うそ電話詐欺防犯情報

鹿児島県
警察本部
生活安全企画課
令和元年第13号

「県警あんしんメール」で「うそ電話詐欺」情報を配信中!!

県警では、「県警あんしんメール」により、各種防犯情報を提供していますが、今回、うそ電話詐欺に関する情報の配信を始めました。

「県警あんしんメール」に会員登録して、うそ電話詐欺等に関する情報を取得し、犯罪被害に遭わないようにしましょう。



《 県警あんしんメールとは？ 》

県警察では、子供たちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、会員として登録された方の携帯電話やスマートフォン等に、県内各地で発生した一定の事案等を配信して注意を呼び掛けるものです。

《 配信内容 》

「うそ電話詐欺の発生及び被害防止情報」のほか、「子供及び女性に対する声かけやつきまとい事案や公然わいせつ事案」、「強盗等重要又は特異な犯罪発生の情報」、「高齢者等の行方不明事案情報」、「防犯パトロール等に有益な情報」を配信しています。

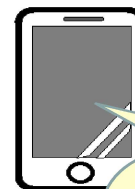
《 会員登録の方法 》

- ① お持ちの携帯電話・スマートフォン等で
「**kp110@123123.tv**」
もしくは、
右の「**QRコード**」
宛に空メールを送信！



- ② ①の作業後、間もなくしてメールが
送られてくるので**URL**をクリック！

- ③ メールの内容に従って、登録すれば
完了です。
(地域や希望する情報を選択することが出来ます！)
※ メール受信・拒否設定をされている方は
「**123123.tv**」
の**ドメイン指定受信**をお願いします！



《 配 信 例 》

《訴訟の最終告知と思わせる不審ハガキ
送付事案の発生》

【日時】
令和元年10月30日から同月31日（継続
のおそれ）

【場所】
県内各地／高齢女性中心／自宅へ郵送

【概要】
県内各地に、「法務省管理局民間訴訟告知センター」という名称で、「契約会社等から債務不履行による民事訴訟の訴状が提出された。」、「取り下げ期日〇月〇日（直近の日付）」等という内容で、訴訟になっていると思わせる不審な葉書が発送されています。

【注意点】
この種の葉書は、県内各地の高齢女性宅に発送される傾向にあります。また、過去の例から、記載された電話番号に連絡すると、「訴訟の取り下げ手続」を理由に現金や電子マネーを要求されますので注意してください。また、訴訟に関する通知は、原則、葉書や普通郵便で届くことはありませんので、同様の郵便物が届いた場合は、相手に連絡せず最寄りの警察署等に相談してください。

詳しくは、鹿児島県警察ホームページ

生活安全→子供・女性の安全→県警あんしんメール→「県警あんしんメール」会員登録について を参照してください!!